



大 樹

岩田小 学校たより No.17
令和 2年2月18日
学校教育目標
「笑顔いっぱい 夢いっぱい」

令和2年度 岩田小学校の教育について

令和2年度より、新しい学習指導要領が全面実施となり、授業の時間数や学習内容が変わります。それに伴い、子供たちのためにどのような教育活動を進めていくべきか、これまで職員で話し合いを進めてきました。

今までと変更になる点について、現時点でお伝えできることを保護者の皆様にお知らせします。なお、詳細については、新年度になり、4月に行われる学校説明会にてお伝えします。

○日課について

1 月曜日と金曜日を特別日課とします。

《原則》 月曜日と金曜日・・・5時間授業の下校時刻 14:15
6時間授業の下校時刻 15:05

2 掃除は週一回 水曜日に行います。三角巾は使用しません。(頭髪が汚れる機会が減るため。)

○学習・授業について

3 体育の授業では、タイツは着用しません。(体温調節がしにくく、体の動きに支障があるため。)
フード付きの上着も着用しません。(フードが引っ掛かり、安全面の危険が考えられるため。)

4 学用品は、学習の支障にならないシンプルなものを使います(余分な機能や飾り、派手なデザインやにおい等がないもの)。買い替えの際に御留意ください。

○行事について

5 縦割りグループで、4月に「岩っ子ウォーク」を再開します。実施方法を検討し、新たな方法で行います。当日は弁当ではなく、昼までに学校に戻り、給食を食べます。

6 運動会は午前中開催とします。運動会をとおして育てたい子供たちの姿をはっきりともった上で、競技・発表内容の質の向上を目指します。また、保護者・地域とのつながりを今まで同様に大切にしながらプログラムを編成していきます。閉会式の終了予定時刻は、午前11時50分です。運動会終了後は、御家族で学校で昼食を摂っていただいても構いません。

○その他

7 夏休みのプール開放は、熱中症予防のため、午前中に実施します。

8 磐田市2020年度予算案で、小学校給食費の1カ月無償化が決定されました。よって、4月分給食費の引き落としはありません。

〈令和1年度まで〉

5月分校納金・・・4.5月分給食費、4.5月分学年費、PTA会費



〈令和2年度以降〉

5月分校納金・・・5月分給食費、4.5月分学年費、PTA会費